

# 協働環境委員会会議録

平成30年8月7日（火）

（開 会） 10：00

（閉 会） 10：30

## 【 案 件 】

1. 交流センターについて
2. 第2次飯塚市環境基本計画について

## 【 報告事項 】

1. 白旗山におけるメガソーラー開発について (環境整備課)
2. 環境施設等広域化に関する任意協議会の経過について (市民環境部付)
3. 平成30年7月豪雨について (防災安全課)
4. 「嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョン」の策定に係る経過について (総合政策課)

---

### ○委員長

ただいまから、協働環境委員会を開会いたします。

「交流センターについて」を議題といたします。

「鯉田交流センター整備事業計画について」執行部の説明を求めます。

### ○地域拠点施設整備室主幹

鯉田交流センター整備事業の概要についてご説明させていただきます。資料の1ページをお願いいたします。施設の概要ですが、敷地面積約1600平方メートル、2階建て、延べ床面積900平方メートル程度を考えております。この延べ床面積につきましては、鯉田地区まちづくり協議会与会議を重ね、交流センターの機能や設備、将来性などを勘案し、合意を得ているところでございます。

次に、実施スケジュールでございますが、現在、実施設計を行っており、平成31年度造成工事、平成32年度に建設着工、平成33年度中には供用開始を想定いたしております。なお、本事業の総事業費は、現時点では約6億円程度を予定しております。

次に、2ページをお願いいたします。敷地及び建設位置の概要でございます。建設敷地は、現在の鯉田交流センター前の椎の木公園敷地の用途を変更し、建設いたします。建設位置につきましては、民地側に建設いたしますと音の問題や日当たり、またプライバシーの問題等が生じますので、できるだけ接しないような位置をとるとともにイベントスペースとしても活用できるようなことも考え、資料にお示ししておりますように鯉田保育園に隣接し、L形で建設をしたいと考えております。また、進入路につきましては、資料の下の方の県道からの1カ所のみとしたいと考えております。なお、資料にお示ししておりませんが、簡易的な屋外倉庫の設置も検討しております。今後、居室の間取りや設備等につきましては、実施設計の中で地元との協議を重ねながら決定してまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

### ○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

本件については引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

次に、「第2次飯塚市環境基本計画について」を議題といたします。「基本計画Ⅳ 人の環

づくりと活動実践について」執行部の説明を求めます。

#### ○環境整備課長

今回は、第2次飯塚市環境基本計画の事務事業の中の「基本目標Ⅳ 人の環づくりと活動実践について」具体的な取り組み状況をご説明いたします。資料、「第2次飯塚市環境基本計画平成29年度事業実施状況表」をお願いいたします。

1 ページ目をごらんください。基本目標Ⅳ人の環づくりと活動実践では3つの環境目標を掲げ、豊かな資源や地域コミュニティを生かした人づくりを目指しています。

まず、環境目標（1）環境教育学習の充実については、環境教育では単発的ではなく継続させることが重要であるとして、いつでもどこでも学習できるシステムづくり、地域における学習活動の充実と人材の育成、自然に触れ、環境を守る体験活動の実践といった仕掛けづくりが求められており、その取り組みの方向性については、2つに区分して事業を進めております。

①飯塚市の特性を生かした環境教育学習と実践活動の充実のア、大学や企業と連携した環境教育の実施事業では、事業計画に掲げている環境教育教材の作成には至りませんでした。環境教育推進大会として実施しているイベント、エコスタいづかにおいて、地元の大学や企業からの協力を得ながら、市民への環境教育を実践しています。エ、家庭でできる実践活動の啓発事業では、いづか環境会議会報や市報に身近にできる3R活動、リデュース、リユース、リサイクルやウォームビズ、暖房の設定温度20度とする省エネや食品ロスやグリーン購入、環境に配慮された製品の積極的な購入といった内容の活動紹介し、多くの方がエコ活動を実践していただくことを期待しています。②学校や公民館などの学習の場の利用性向上のア、公民館等での環境講座の開催拡充事業では、公民館、コスモス大学、いづか市民マナビネットワークでの講座として、各種環境講座を取り組むことができましたが、拡充といった観点からでは十分ではなく、今後も参加できる機会をふやす取り組みを推進してまいります。

2 ページ目をお願いいたします。環境目標（2）市民の環境意識の向上としては、ごみのポイ捨て、ペットの散歩時のふん害などを改善するために市民一人一人の意識改革を促す取り組みの方向性として、4つに区分してそれぞれの区分ごとに事業を進めております。①誰もが参加できるイベントによるコミュニケーションの向上のウ、環境団体活動支援拡充事業では、龍王・山・里・川の会やWe Love 穂波川の活動について広報による支援を実施し、エコスタいづかにおいてNPO法人サカエ会などの4つの市民団体について活動を紹介しました。②マナー、モラルに関する大人の意識改革のア、大人のマナー向上啓発事業では、エコ工房や温暖化防止活動推進員等による出前講座により家庭での情報共有を促進いたしました。③自分の生活と環境問題とのつながりが見える機会の拡充のエ、環境情報の収集と提供の促進事業では、地域活動状況をエコスタいづかや市のホームページで情報発信しております。④環境配慮市民、事業所の表彰制度の創設と運用のア、環境優良者表彰制度の創設と運用事業では、エコスタいづかにおいて、環境保全活動を実施した法人、まちづくり協議会、小学校などを表彰しました。

環境目標（3）公害対策の強化としては、①大気汚染物質への注意喚起では、光化学オキシダントや微粒子状物質について、県環境保全課から注意報の発令が予測される場合には連絡があり、市民や関係機関に情報提供を行う体制をとっております。昨年度は嘉麻市の産業廃棄物中間処理場で発生した火災において、微粒子物質が発生しているおそれがあったため、ホームページで市民への煙やにおいへの注意喚起を行いました。また、②悪臭への指導、③騒音・振動規制の助言及び指導では、悪臭で4件、騒音で7件の苦情や相談があり現場確認後に指導助言を行いました。

この基本目標Ⅳ人の環づくりと活動実践は、市民一人一人が環境とのかかわりを理解し、よりよい環境、地域づくりへ意識を持って行動を起こすことのできるように市民、企業、行政がそれぞれの持ち味を出し合い、連携して実施するソフト面の事業になっています。環境意識の

高い人材の育成や環境学習の機会を充実させることは、現在抱える環境問題を改善していくための重要な分野であると考えます。

以上、簡単ではありますが、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

本件については引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から4件について報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって報告を受けることに決定いたしました。

「白旗山におけるメガソーラー開発について」報告を求めます。

○環境整備課長

「白旗山におけるメガソーラー開発について」ご報告いたします。資料、「白旗山におけるメガソーラー開発について」の1ページ目をごらんください。

一条工務店から光南溶工へそしてアサヒ飯塚メガソーラーに所有権移転がなされています開発予定地につきましては、6月26日に飯塚農林事務所に林地開発行為者地位承継届書を提出、翌日27日に本市に自然環境保全条例に基づく事業者変更届出書を提出され、それぞれ受理しております。

2ページ目をお願いいたします。アサヒ飯塚メガソーラーに対しましては、以前、一条工務店に送付していましたが同様の内容での文章を7月12日に送付いたしております。内容につきましては、当該事業について地域住民との合意が得られるよう、工事着手前に地域住民と十分に協議を行い、林地開発行為許可に付された条件を確実に遵守することといった内容で文書を送付いたしております。また、昨日、8月6日にアサヒ飯塚メガソーラー関係者が来庁され、9月中には住民説明会を開催するために準備を進めていくとの話がありました。

もう一方のノーバル・テクノロジーに関しましては、9月中旬までには本市自然環境保全条例に基づく事業計画届出書を提出される予定とのこと。白旗山におけるメガソーラー開発については今後も進捗状況を見守りながら、必要な情報入手し、県とも連携して対応していく考えであります。

以上、簡単でございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「環境施設等広域化に関する任意協議会の経過について」報告を求めます。

○市民環境部付課長

環境施設等広域化に関する任意協議会の経過報告につきまして説明いたします。6月26日の委員会で報告を行いました。その後、7月9日に協議が開催されまして、新たに協議が整いましたので報告を行うものでございます。

資料、「協議項目一覧」の1ページをお願いいたします。黄色の部分が新たに協議が整ったものでございます。まず、組合の共同処理する事務でございますけれども、右の内容にありますように(1)のごみ処理施設(2)の最終処分場の設置、管理及び運営に関することにつきましては、飯塚市、嘉麻市、桂川町の事務処理を行い、(3)のし尿処理施設、(4)の火葬

場の設置、管理及び運営に関する事、及び（５）の（１）から（４）までの事務の相互連絡調整に関する事につきましては、飯塚市、嘉麻市、桂川町、小竹町の事務処理を行うこととしております。

次に、３ページをお願いいたします。一般職の職員の身分の取り扱いの休暇でございますけれども、飯塚市・桂川町衛生施設組合の例によりますが、産後、保育時間、子の看護、夏季休暇、乳児健診につきましては、ふくおか県央の方が働きやすい内容であることから、この部分につきましては、産後については１０週間、保育時間については１日２回、各６０分以内、子の看護については５日、２人以上の場合は子の数に５を乗じた日数、夏季休暇については、６月から９月の期間中に６日、乳児健診については１日の範囲内で必要と認められる期間とふくおか県央の内容を反映しております。なお、組合休暇につきましては、新組合で調整することとしております。

次に、中段の職員の給与の手当でございますけれども、管理職、扶養、住居、通勤、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務、管理職特別勤務、期末、勤勉、地域、宿日直、単身赴任の１３の手当を支給しまして、その額等につきましては、飯塚市・桂川町衛生施設組合の例によることとしております。

以上が７月９日の協議会で新たに整ったものでございます。なお、一部事務組合の議員の皆様より新たな組合に関する議員の定数等について、引き続きご意見を伺うこととしておりましたが、両組合の議会で調整していただきまして、８月１７日に開催することとしております。

以上、簡単でございますが、報告を終わります。

#### ○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「平成３０年７月豪雨について」報告を求めます。

#### ○防災安全課長

「平成３０年７月豪雨による災害状況について」その概要を報告いたします。

７月５日から７日にかけて、西日本で梅雨前線の活動が活発になり、九州北部を中心に大雨となり、本市では７日早朝には多いところで総雨量が５８０ミリに達しました。５日に降り始めた雨は６日より本格化することが見込まれたため、本市では５日の通常業務終了後も必要な職員により、気象、河川情報を収集するとともに警戒態勢を強化し、２１時３０分に災害警戒準備室を設置しました。６日早朝に洪水警報が発令されたことや集中した雨の降り方を考慮し、災害警戒本部を設置いたしました。その後、国の土砂災害警戒情報、県の土砂災害危険度情報や河川水位等の情報に基づき、６時４５分に飯塚市全域に避難準備情報を発令したことに伴い、１７カ所の指定緊急避難所を開設しております。さらに、災害対策本部設置後、避難勧告、避難指示を順次発令するとともに市長より、防災行政無線で２回、避難の呼びかけを行いました。避難指示発令後、避難者の増加に伴い、避難所を増設し、最終的に合計３６カ所を開設しました。翌日７日に収集した気象、河川情報や警報解除に伴い、浸水状態が続く潁田地区を除き、避難指示を解除、その後、潁田地区の浸水状態がなくなったため全解除いたしました。翌８日からは民地調査、清掃活動、被害箇所の調査を実施するとともに、１０日から２０日までの間は、被災者支援のため、総合相談窓口を本庁に開設を行い、２３日から罹災証明書の発行を開始しています。今後は、関係団体と連携を図りながら被災されました市民の皆様へ寄り添った対応を心がけてまいります。

続きまして、提出いたしております資料に沿って概要説明させていただきます。なお、資料につきましては、現在集約中の資料もありますので、今後変わりますと見込まれますが、７月２７日１７時現在の速報値としてご理解いただきますようお願いいたします。

資料の1ページをお願いします。災害被害状況につきましては、上から人的被害の順にそれぞれの区分ごとに飯塚市全体の被害集計数を記載しております。人的被害については、ハイツ入り口国道陥没による負傷者2名となっております。

次のページをお願いいたします。災害発令状況一覧表については、それぞれ発令した地区と時間を表示しています。避難準備は全域に避難勧告、避難指示は3回に分けて、解除は2回に分けて発令しております。

右側のページです。災害避難者報告については、7月5日に穂波交流センターの自主避難者から始まり、24日18時10分に最後の避難者がいなくなるまでを時間ごとに記載しております。この中で、避難指示を全域に発令後の6日22時に全避難所合計で2103名がピークとなっております。

次のページをお願いいたします。7月豪雨行動記録については、7月5日12時20分に発令された大雨警報、洪水注意報から記載しております。災害対策本部は6日7時20分に設置し、本部会議を12回開催し、27日17時に本部を解散しておりますが、災害復旧業務は継続しております。

次のページをお願いいたします。降水量及び水位等調べについては、7月5日の降り始めから7日までの調べとなっております。これは国の水位観測所で遠賀川にある川島橋で観測された記録となっており、6日16時から21時の間は、氾濫危険水位を超えておりました。最高水位は6日18時40分の6.16メートル、1時間当たりの最高雨量は14時と15時の35ミリ、累計雨量は451ミリとなっております。右側のページをお願いいたします。

被災者救済制度については、災害発生後から始めた制度を記載しております。これは水害ごみ処理などの直接被災者に情報提供したものや、市報8月号に掲載しているものの一覧表でございます。

次のページをお願いいたします。災害ボランティア関係については、7月9日10時に飯塚市社会福祉協議会により設置し、11日間の活動で39件の被災者からの要望に対し、延べ326名のボランティアが活動した記録となっております。また、表の右側に災害時生活必需物資等供給は、避難準備発令後、避難者に対し供給した食料品で6日から24日までの19日間で累計2516食分を提供しております。右側の表をお願いします。

総合相談窓口受付集計表につきましては、10日から20日まで市役所2階ホールに設置した窓口受付件数となっております。また、その下にあります災害見舞金交付件数につきましては、29日より交付を開始しております。飯塚市交付分487件、福岡県交付分399件となっております。なお、この件数は、7月18日現在で記載しております。

次のページをお願いいたします。各排水機場運転開始時間及び運転開始水位については所管分の記録を記載しております。また、下のほうにあります市営住宅一時入居状況一覧表については、被災者の市営住宅へ一時入居している状況となっており、8団地、16世帯、34名であります。

右側の表です。災害ごみ・消毒・し尿処理一覧表については、7日から27日までの状況でそれぞれの累計がごみ処理9万6230キログラム、消毒件数581件、し尿処理件数618件となっております。

次のページをお願いいたします。7月豪雨検証については、27日13時より飯塚市役所2階多目的ホールにおいて、災害対策本部にかかわる班長以上の人員及び消防、警察自衛隊、社会福祉協議会による7月豪雨の検証会を開催した内容の総括を記載しております。この検証会でいただいた意見につきましては、今後の防災対策に反映させてまいります。

以上で報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますのでご了承願います。

次に、「嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョンの策定に係る経過について」報告を求めます。

#### ○総合政策課長

本年3月26日に嘉麻市、桂川町の2市1町間で協定を締結いたしております嘉飯圏域定住自立圏に基づく定住自立圏共生ビジョンを策定いたしておりますので、その進捗状況について報告させていただきます。

この嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョンは、定住自立圏における圏域が目指す将来像とその実現に向けた具体的な取り組みを示すもので、その素案を策定いたしております。共生ビジョンの素案につきましては、2市1町の外部委員で構成する検討会議を開催し、ご意見をいただくとともに、圏域住民の方々からの意見募集を7月9日から実施いたしております。

目次をお願いいたします。共生ビジョンにつきましては、目次に記載いたしておりますとおり、第1章、定住自立圏構想の概要から第5章、資料編までの5章で構成いたしております。

1ページの第1章は、「定住自立圏構想の概要」となります。下のほうに記載しておりますが、3のビジョンの計画期間は、本年度から2022年度の5年間といたしております。

2ページをお願いいたします。第2章は、「圏域の現状及び課題」について整理したものでございます。2ページは、位置及び地勢、3ページから12ページにかけては、人口関係についての現状と課題を整理させていただいております。13ページをお願いいたします。

13ページから25ページにかけては、生活機能関係の現状と課題について整理いたしております。26ページをお願いいたします。26ページは結びつきやネットワーク関係についての現状と課題について整理をいたしております。内容説明については省略させていただきます。

27ページをお願いいたします。第3章、「圏域の将来像」といたしましては示しておりますとおり、「(1)地域の魅力を積極的に発信できる圏域をめざします」、「(2)地域の資源を有効活用し、住民の活力あふれる圏域をめざします」、「(3)様々な世代の住民が安心して暮らせる圏域をめざします」以上、3つの項目を掲げさせていただいております。

28ページをお願いいたします。第4章、「具体的取組」に示しておりますように施策の体系といたしましては、国の推進要綱に基づき3つの項目を掲げております。1つ目といたしましては、生活機能の強化、2つ目といたしましては、結びつきやネットワークの強化、3つ目といたしましては、圏域マネジメント能力の強化となっております。この項目に関連しまして11の項目、21の具体的事業を設定し、圏域で連携し、推進していく事業を記載いたしております。

説明は委員会所管の事業のみとさせていただきます。協働環境委員会所管でございますけれども、生活機能強化の分野における(1)医療の取り組みといたしましては、①夜間急患センターの広域運営、②在宅当番医制度の維持・確保、③病院群輪番制事業の広域運営を推進してまいります。(6)環境衛生の取り組みといたしましては、⑬RDF処理委託等の代替事業の調査研究を推進してまいります。(7)その他の取り組みでは、⑭消費生活センターの広域運営を推進してまいります。結びつきやネットワークの強化の分野における、(8)地域公共交通の取り組みといたしましては、⑯地域公共交通連携の推進を促進してまいります。具体的には、各市町で運営しております地域公共交通の利便性向上に向けたダイヤの調整や交通結節点の設定における連携を計画いたしております。なお、個々の事業の詳細につきましては、29ページ以降に掲載しておりますので説明については省略させていただきます。

今後のスケジュールといたしましては、3回目の検討委員会を8月の22日に開催し、再度ご意見をいただくようにいたしております。その委員会の意見及び住民の意見を踏まえ、2市1町の首長、副市長等で構成されます形成推進会議でビジョンの策定手続を進めてまいります。

以上で「嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョンの策定に係る経過について」の説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありません。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

以上をもちまして、協働環境委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。